

生駒市農業ビジョン推進懇話会 第22回会議録 (要点筆記)

1. 開催日時 令和5年10月30日(月) 午前9時30分～11時30分
2. 開催場所 生駒市役所 401・402 会議室
3. 参加者 池上甲一(座長) 井上良作(副座長) 田中勝久 小北利裕 東一司 中井啓二
稲葉房子 中世古知子 中村和美 藤原大輔 浅井伊知人 鈴木将充
青山資史 目面秀信
〔事務局〕 地域活力創生部 岡村次長 農林課 植島課長 吉岡補佐
坂田係長
〔欠席〕 なし
4. 会議の公開・非公開 公開 傍聴人数 なし
5. 議題 (1)生駒市農業ビジョンの見直しについて(施策1・2)
(2)生駒市農業ビジョンの見直しについて(施策3・4)
(3)その他

6. 審議内容

(1) 生駒市農業ビジョンの見直しについて(施策1・2)

事務局	前回、施策1、施策2について本市としての課題や取組状況を報告させていただき皆様には、それぞれに対する課題の解決方法であったり取組に対する提案等を考えてきていただいたかと思っておりますので、順番に事業名ごとにご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。 では、早速ですが1つ目の事業「農地中間管理機構との取組」についてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。
座長	いかがでしょうか。
事務局	つぎの事業に進みます。「人・農地プランについて」何かご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。この部分につきましては、来年度以降のビジョンでは「地域計画について」という形で人・農地プランを地域計画に改めますのでよろしくお願ひいたします。
座長	いかがでしょうか。1つ1つだと意見が出なさそうなので、一通り流していただいてから、意見を求める形にしてもらいましょう。事務局お願ひします。
事務局	そうしましたら施策1の1枚目について一括してご意見を頂戴したいと思います。前回説明させていただいておりますので、ご意見ある方よろしくお願ひいたします。
参加者	プロ農家のリクルート強化について1つよろしいでしょうか。
座長	どうぞおねがひします。
参加者	1番最後のJA奈良県との連携についてですが、ある程度、連携が定着しているので、もうビジョンに掲載しなくてもいいのではないかと思います。 掲載するのであれば、販売支援というような、より具体的なものにしてもよいのではないかと思います。 例えば、新規就農したときに、経営相談とか営農指導とかできるような、内容に変更していただいたほうが良いのではないかと思います。
座長	今の点についてJAさんはどうですかね。
参加者	営農経済センターという営農指導ができる職員を配置している部署がありますので、そういった所をビジョンに反映させていただいても大丈夫ですし、協力・連携させていただきますのでよろしくお願ひします。

座 長	ありがとうございます。 座長ですが、1つ意見を言わせてもらおうと、地域計画において守っていく農地とそうでない土地と分けないといけないと思いますけど、粗放化していく土地に対して、いろいろ施策を考えないといけないと思います。単に山林にするのではなくて、体験農園であるとか、家畜の放牧であるとか、中小家畜でやれば体験農園とかともリンクできると思いますし、雑草の対策としても期待できると思います。最近注目されているのは、マコモダケです。収穫は大変だが、栽培は手がかからないので注目されています。 ただ一度植えてしまうと根が強いので農地に戻すのが難しい点が難点です。半農半Xのスクールについては効果も出ており、始めてよかったなと思いますので、ビジョンに取り入れてもらいますよう、お願いします。
参加者	土地を借りるのがものすごく大変で、耕作放棄地を借りるにしても、車で入りやすいところであったり、人が行きやすい場所はすぐに借り手が見つかる。 ほかの人の田んぼを跨いだり、あぜ道が細いところといった使い勝手の悪いところしか残ってない問題もありますよね。
座 長	そういった所に、果樹系の木を植えると景観的によくなりますし、手がかからないのでいいと思います。誰が管理するかという問題も出てきますが、そういった所も含めて、今後、地域計画で定めていってもらいたいと思います。
参加者	草の対策でヤギを飼われてるところもあると思うんですけど草対策だけなんですかね。ミルク絞ったりとかそういった活用方法はあるんですか。
座 長	チーズ作りをやっているところもありますけど、売れるようなものを作るのはなかなか難しいと思います。レンタルとかもやっている事業所もあります。 話が少し逸れましたが、ほかにご意見等ある方いらっしゃいますか。
参加者	農業を始めるにあたり、農機具、機械類が必要になってきますけど、なかなかメンテナンスをしてくれるところが少ないので、そういった機械を修理してくれる後継者はいますか。
参加者	農協のほうで修理の対応を行っていますし、若いメンテナンスを行っている職員もいます。最近では、ホームセンターでも農機具を扱ってますので、すべての機械の修理に対応できるわけではありません。JAとしても入らない部品もありますので対応できない場合もあります。 JAとして販売している以上、修理にも対応しますのでよろしくお願いします。今後は、リースも普及する必要があるのではないかと考えております。
座 長	廃棄したときに分解して部品を確保するよ良いのですが、部品を保管しておく場所が必要ですね。なかなか個人では難しいと思いますね。
事務局	農協として今後小型の農機具のリース事業を展開する予定はあるんですか。
参加者	予定はないですが、そこができていないので、今後必要になってくるのではと考えております。
座 長	ほかにかがでしょうか。
参加者	農業のリクルート強化についてですが、農業に携わろうとしたときに、まず、遊休農地を借ります。借りた後イノシシの柵を建てたり、道具を揃えたりといった初期投資が結構かかる。そこに機械の話となってくるとハードルが結構あるように思う。農家さんとのつながりを作ってもらって、機械を農家さんから借りる代わりに農作業の手伝いをする。みたいな仕組みづくりをしてもらえたらいいかなと思う。広がりやつながりが出てくるように感じます。
座 長	ファーマーズスクールではそういったつながりを作られているので大変いいことだと思います。落選された方へは何かフォロー等はされてますか。
事務局	1回目の募集に関しましては落選者向けの座談会を開催し、市内の農家さんと交流を図ってもらっています。2回目以降の募集に関しては座談会等を開催しておりません。

参加者	ファーマーズスクールに参加してるかたと座談会等で連絡先を交換して、その時には農業を教えてほしい、何か手伝いたいという人が多いのですが8割がたは来ないです。 本気で就農したい人は農家のもとへ勉強しに行ったりしていますが、そういった人に対してはいろいろな農家とつながっていきますし、自分の知識を教えることもできます。農機具だってなければ貸すこともできます。いろんな理由で来れないかもしれないですが、就農までという人は少ないように感じます。 さきほど、お話が合ったように遊休農地を借りてから次のステップに進むのがなかなか難しいのかなと思います。
参加者	ファーマーズスクールの生徒はどのくらいの方が遊休農地を借りてるのですか。
事務局	1期目の人は15組中8組が遊休農地を借りてますが、2期目の人は2組しか借りていません。ただ、遊休農地に空きがなく、借りたくても借りれない状況です。耕作放棄地は多いですが遊休農地として登録いただけないという点も、行政として1つの課題だと思っております。
参加者	なんで貸したくないんですかね。
参加者	他人に自分の土地を触られたくない。とか、草刈りだけやって保全はしてるから問題ない。という考え方の人も多いと思います。 制度自体もわかってない人が多いと思います。
事務局	そういった問題も含めて、今後、地域計画を策定していく中で、地区別懇談会において制度の説明を行い、遊休農地として登録してもらい活用してもらう農地が確保できればと考えております。
座長	地域計画作る中で、生駒に土地があるけど、生駒に住んでない人もたくさんいますよね。そういったひとがどれくらいいるか把握してるのですか。
事務局	膨大な土地の数ですので把握しておりません。相続人未登記の土地も多くあると思います。地域計画を策定していく中で、そこが一番大きな課題かもしれません。
座長	ほかにご意見等ありますでしょうか。
参加者	生駒といえば竹のイメージがあるんですが竹林の管理はどのようになっているのですか。
事務局	繁殖力が強いので、遊休農地が竹林になっているケースも見受けられますが、なかなか個人の土地ですので行政が介入することが難しいのが現状です。
参加者	いこまファーマーズスクールの卒業生にそのような竹林になる前に有効活用してもらえるような取り組みはされてないのでしょうか。
事務局	卒業生に対しては遊休農地に空きがあれば斡旋等を行っています。 また、卒業生の組織化も今後検討していますので、組織で遊休農地を活用してもらう方法も、今後の検討課題となっております。
座長	意見も出尽くしたと思いますので、施策1の2枚目についてご意見ある方お願いいたします。 1枚目のご意見をいただいたときに、2枚目に対する意見も多数出ていましたがほかに意見等ありますでしょうか。
座長	スマート農業に関してはどの辺まで進んでいるのでしょうか。
事務局	スマート農業に関しては現段階で、本市独自の取組は実施していません。
座長	ドローン等を活用した農薬散布等を実施しているところもありますし、生駒市では今後このような農法についての方針等がありますでしょうか。
事務局	今後、スマート農業に関しては、機器の購入だけでなく、委託業務も含めた形で補助制度を検討しております。
座長	ほかに意見等がありますでしょうか。 1枚目でほとんど意見もいただいたことですので、施策2に進めてもよろしいでしょうか。

事務局	それでは、施策1につきましては皆様の意見を取りまとめのうえ、次回ご確認いただきたいと思います。 つづきまして3枚目の施策2についてご意見あるかたいらっしゃいますでしょうか。
座 長	この項目については、いろいろ皆様苦勞されていると思いますので、ご意見いただきたいと思います。
参加者	販売促進イベントの開催等というところなのですが、最近までコロナの影響でイベント関連も縮小傾向にあったと思うんですが、いろいろなイベントで生駒の野菜を販売できるような機会を設けていただいたらいいかなとおもいます。 野菜も、袋に入れたものでなく、そのまま販売できるような取り組みもあったら楽しいかなとおもいます。
座 長	他の市町村になりますが、お米の量り売りとかやっているイベントとかもありますので、新米ができた時期にそのようなイベントがあってもいいかなと思いますね。 自治会関係の直売に行っているのは、どこが母体となっていて行っているのでしょうか。
参加者	農業振興協議会の中の4つの部会で12自治会に廻っています。 土曜日、日曜日には若い方も結構買いに来てくれます。 世代によって買ってくれる野菜が違うので持っていく野菜が難しい。
座 長	高齢化が進んでくると、そういった移動販売も重宝されると思いますので継続してやっていただきたいと思いますね。
参加者	ばら売りはされてるのですか。
参加者	袋詰めしなくて済むのでやりたいですけど、1つの品目に集中すると生産が追いつかなかったり、価格設定が難しくなったりという課題はあります。
参加者	生産者によって持ってくる野菜も違えば、価格設定も違うので、なかなか統一するのは難しいのが現状です。
参加者	すべてにバーコード等つければいいんでしょうけど、そこまでコストをかけることもできませんし。
参加者	値段設定が一番難しいし、売れ残っても困るのでなかなか難しい問題ですね。
参加者	子ども食堂とかに売れ残った野菜をもっていくとかないんですか。
参加者	農家の人でつながりのある人は持って行ったりしています。
座 長	ばら売りの可能性と、売れ残りについては今後の課題であるということで、今後の検討課題としましょうか。
事務局	それでは4枚目についてご意見ある方おねがいたします。
参加者	学校給食については1万食程度の材料を用意しなくてはいけないので大変なんですけど、保育園の給食であれば少量で済むので、ジャムとか出さしてもらってます。保育園の献立表にも障がい者施設で作ったジャムであると啓発させてもらってますので、保育園の給食にも地元野菜を使っていく方向だと入りやすいと思います。
事務局	学校給食についても、農家の方に野菜を納品してもらい献立表に農家さんの紹介をさせてもらってます。申込みをされている方に納品してもらっています。
座 長	学校給食と書いてありますが、学校給食以外の給食には目を向けないのですか。 例えば、病院とか、こども園とか考えられないですかね。 生駒市はセンター方式なので納品する量が多いという課題がありますから。
事務局	大根や玉ねぎ等の納品量が多いものについては、市内で納品できる農業者に集まってもらい献立に応じて、どの日に誰がどのくらいの量を納品するかの会議を年2回開催しています。 給食の献立に応じてできる限り市内の農産物を使いたいですけど、生産量がそこまで多くないので、すべての献立の野菜を市内産というのは、難しいです。

事務局	奈良市みたいに自校式であれば、各学校で調理されるので、規格外の大根であっても調理していただけたと思いますが、センター方式だと規格外の野菜の納品を受け付けられないという問題もあります。
座 長	ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。施策１、施策２については皆様の意見を集約して次回、ご提示できるようにさせていただきます。

(２) 生駒市農業ビジョンの見直しについて（施策３・４）

事務局	施策３・４について説明
座 長	ありがとうございました。ご質問ある方お願いします。
参加者	農福連携のところで、現状の計画では農福連携を狭義に意味づけて障がい者の就労と捉えているが、本来の農福連携は、重度の障がい者に取り組んでる支援のように、障がい者が社会的な役割をもつこと、ケアやリハビリ、レクレーション、生きがいつくりや癒し等広義の意味づけが必要だと思いますので、もう一つ大きな分野で取り入れてもらいたいと思います。
座 長	そうですね。是非幅広い視野で見直していただけたらと思いますので、お願いしときます。ほかに何かありますでしょうか。 ちょっと教えてほしいんですけど、有害獣対策のところに書いてある、共創対話窓口というのはいったいどういう窓口なんでしょうか。
事務局	共創対話窓口を担当している課が SDG s 推進課というところが担当しております、具体的に民間企業等から市役所と連携したいという提案をいただき、テーマに連携できるような取組であれば担当課に割り振り事業化していくという流れになります。
座 長	こちらからテーマを出すことはないんですか。
事務局	テーマを設定することもできます。
座 長	企業に遊休農地の活用をテーマとして出してみてもいいかもしれませんね。 ほかに何か質問ありますか。 ないようでしたら、課題への対策については次回までに皆さん考えてきていただきますようお願いいたします。

(３) その他

座 長	その他について事務局から何かありますか。
事務局	今回は１２月１１日に開催させていただきますのでよろしくおねがいします。
座 長	ありがとうございました。